

令和6年1月、東京都港区に
関東安全衛生技術センター

東京試験場

が開設されました。

～試験会場へのアクセスが良くなります～

1 運用開始について

関東安全衛生技術センターでは、労働安全衛生法に基づく免許試験受験者の利便性向上のため、東京都内に常設の試験会場（東京試験場）を開設しました。運用開始は令和6年4月以降の試験からとなります。

対象となる試験の種類及び試験日程等は、安全衛生技術試験協会及び東京試験場のホームページでご確認ください。

2 受験申請について

東京試験場への受験申請は、センターと同様に「試験日の2か月前」から開始します。東京試験場での受験を希望される方は、東京試験場で実施される試験日を確認の上、受付期間内に東京試験場に、郵送によりお申し込みください（裏面「ご注意事項」参照）。

3 所在地等（事務所及び試験場）

名 称：関東安全衛生技術センター東京試験場

所 在 地：東京都港区海岸1-11-1

ニューピア竹芝ノースタワー21階

電話番号：03-6432-0461



